

令和2年度 市政懇談会 報告

那須塩原市

問い合わせ：企画部シティプロモーション課 ☎0287(62)7109

市政懇談会（事前要望・意見）で頂いた意見要望および市の取り組み状況をお知らせします。

■意見や要望の件数（計68件）

担 当 部	件数
企 画 部	5件
総 務 部	5件
市 民 生 活 部	13件
保 健 福 祉 部	2件
子 ども 未 来 部	0件
産 業 観 光 部	3件
建 設 部	20件
上 下 水 道 部	3件
教 育 部	4件
選 挙 管 理 委 員 会	0件
西 那 須 野 支 所	0件
塩 原 支 所	1件
複 数 部	12件
その他	0件
合 計	68件

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■企画部

1	埼玉	官民協働一民間主導による公共的課題の実現一	官と民の役割分担の多様化を明確にする。(自助、公助、共助)それぞれの立場の役割を再確認すべきでは。より良い協働とは何なのか、一人一人の市民の意識改革と参加を促す仕組みを構築させることが必要。	今回いただきました御意見は、今後の事業のあり方を検討する上での参考とさせていただきます。	E	協働のまちづくり行動計画見直しの際の参考にします。
---	----	-----------------------	---	--	---	---------------------------

■市民生活部

1	松浦町	信号機の設置	主要地方道西那須野那須線の学童通学路に信号機を設置してほしい。(パン屋の先のコンビニと、アパートの間)現在は、児童登下校監視活動で町内自主パトロールのメンバーとPTAメンバーが誘導中だが、車を止めての誘導がしにくい。手動式でもよいので設置してほしい。また、最近ではコンビニや分譲地の開発が行われ、ますます通行者が増加し事故が懸念される。	昨年度も要望をいただき、市から那須塩原警察署に要望しておりますが、現状では設置決定の回答はいただいておりますので、手動式(押しボタン式)の信号機の設置について、引き続き那須塩原警察署に要望を行います。	A	信号機設置の要望については、毎年市から那須塩原警察署に要望しておりますが、現状では要望箇所への設置決定の回答ありませんので、手動式(押しボタン式)の信号機の設置について、引き続き那須塩原警察署に要望を行います。
2	上厚崎2丁目	小学生の登校時間における警察等の配置依頼	現在唐杉街道は、非常に交通量が多くなっている。丁字路等に信号機もなく、また、横断歩道に歩行者がいても車が止まること無い状態で走行している。特に、朝、小学生が横断歩道を渡るためにボランティアの方が旗を掲げて誘導している。車が止まらずに横切っていくこともあり、信号機の設置を依頼してもなかなか実現に至らない。警察等に依頼して、週に何回か朝の30分、小学生の登校時に立ち合いができないか。運転手も警察がいるだけで止まるので検討してほしい。	那須塩原警察署に、児童が登校する時間帯に立ち合いができるか確認したところ、可能であるとの回答をいただいたため、今回要望いただいた箇所について、対応していただくよう依頼しました。 しかしながら、週に何回立ち会い可能か、現場にどの位の時間居られるか等は、事件や事故の発生状況等により変動するため、確約できないとのことですので、御理解くださいますようお願いいたします。	A	那須塩原警察署に依頼し、該当箇所について、児童が登校する時間帯の立ち会いを行っています。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
3	上厚崎2丁目	防犯カメラの設置	唐杉街道に防犯カメラを設置してほしい。昨今事故災害等がいつ起きてもおかしくない状況のため。	地域の犯罪防止を目的として、令和元年度より自治会を対象とした地域防犯カメラ設置費等補助事業を開始しています。 防犯カメラの設置につきましては、本事業を活用しての設置を御検討いただきますようお願いいたします。	E	地域防犯カメラ設置費等補助事業の導入について、検討をお願いします。

■保健福祉部

1	青木三区	生きがいサロンの実績報告	生きがいサロンは高齢者の方々の交流活動の機会づくりに素晴らしい制度である。市からの補助金で運営されているが、補助金交付申請や実績報告が高齢者には負担になっている。一定の様式があるのは仕方ないが、少しでも負担軽減ができないか。特に実績報告時は、様式第2号の出席者名簿は毎回その都度本人が自筆で記載しなければならない。補助金の加算は必要なく、規定額の範囲の場合、出席簿形式で参加人数を把握してはダメなのか。	生きがいサロン事業については、日頃より多大な御協力をいただき誠にありがとうございます。 さて、補助金の交付申請書類等の作成にあたっては、御苦勞おかけしておりますが、適正な補助事業を行う上で必要な書類となりますので御協力をお願いいたします。 また、指摘の補助金が規定額の場合の出席者名簿につきましては、皆様の意見等伺いながら検討させていただきます。	C	補助金が規定額であっても、原則、出席者名簿の提出をお願いします。
---	------	--------------	---	---	---	----------------------------------

■産業観光部

1	湯宮	農道舗装化	農地耕作条件改善事業で実施される湯宮地区農道舗装化の早期施行をお願いしたい。	昨年度事業を進める予定でしたが、台風19号災害の対応により遅れてしまいました。今年度事業を進めますので御協力をお願いします。	A	年度内発注に向けて進めています。
---	----	-------	--	--	---	------------------

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■建設部

1	下厚崎渡辺	下厚崎歩道橋	<p>昨年、約1年近くかけて歩道橋の補強、修理、改装工事があり全体がとてもきれいになった。しかし、階段の鉄板等の隙間(はがれ)が10数か所あり、危険で全く利用できない。以前からこの歩道橋の利用者は少数だった。朝夕などは車両の多い危険の十字路ですが、歩道橋の代わりにしっかりとした横断歩道であれば子どもたちの安全と自転車通学に便利かと思う。</p>	<p>県に確認したところ「下厚崎歩道橋は、共英小学校の児童等が利用する横断歩道橋です。また、本路線は日交通量が約15,000台と交通量の多い路線であり、近年人身事故等の自動車事故が多発しているため、それらの事故を防ぐためにも横断歩道橋は必要と考えています。歩道橋の階段蹴上部の剥がれについては、早急に補修します。御理解と御協力をお願いします。」との回答を得ておりますので、市としましても御理解、御協力をお願いします。</p>	A	<p>県において横断歩道橋(階段の鉄板等の隙間(はがれ))を補修しました。</p>
2	下厚崎渡辺	市営下厚崎団地平屋8棟40戸の利用	<p>下厚崎団地の平屋は昭和40年代に10棟建設されたものと思われるが、かなりの老朽化が進んでいる。現在8戸が生活し自治会会員にもなっていないが、独り住まいの方が多く、避難行動要支援者も少なくない。近所の方や民生委員の協力を得ているが、避難などについては大変無理がある。もっと住みやすい住宅へと考えられないものか。すべてが老朽化し周りも荒地となり、昼も夜も寂しい一角であることは間違いない。今後の土地や建物も含め、有効な利用計画をお願いしたい。</p>	<p>下厚崎団地の平屋住宅については、「市営住宅長寿命化計画」において、廃止、解体の上、売却を含めて、土地の有効活用を検討することとしています。居住者については、隣の中層タイプの住宅や、他の団地等への移転をしていただくよう、意向を確認しているところです。</p>	A	<p>市営下厚崎団地の平屋住宅については、現在、居住者の移転を進めています。 建物に関しては令和4年度の解体を目指しており、跡地利用については、売却を含め活用を検討していきます。</p>
3	湯宮	側溝の流末管渠修繕	<p>市道湯宮木綿畑本田線道路側溝の流末管修繕をお願いしたい。</p>	<p>道路側溝の流末管修繕については、現地確認を行い修繕を実施しました。</p>	A	<p>既に回答しておりますとおり、6月に完了しています。</p>
4	上厚崎1丁目	国体道路渋滞対策に向けた計画策定(昨年度の要望に対する進捗確認)	<p>国体道路の渋滞問題について昨年度に質問をし、交通量調査を行い交差点信号処理などの対応を要望したところだが、その後の状況についてお知らせ願いたい。</p>	<p>渋滞の状況については、特に通勤時間帯、国体道路から北側に向かって右折が難しいことを把握しております。 昨年度の回答と同様となりますが、ダイユーエイトの交差点及び唐杉街道交差点信号の右矢印の設置について、本年度も引き続き警察に要望するなど、渋滞解消に向けた取組を行ってまいります。</p>	B	<p>令和2年5月の「信号機の設置要望に関する調査」において当該箇所の要望を行っております。今後も引き続き警察に要望するなど、渋滞解消に向け努力していきます。</p>

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
5	上厚崎1丁目	新幹線車両基地機能拡張計画	<p>車両基地拡大に伴い、基地に隣接した道路が国体道路を起点とし現在のクランク状態から直線的に改良されるとなれば、那須塩原駅までのアクセス性が格段に向上する。那須塩原駅の利用を促進するためにも、JR東日本と市が協力し新幹線沿線の道路整備を進めるべきと考えるが市はどう考えているか。車両基地拡張区域から那須塩原駅前の土地区画整理事業地までの道路は狭く、かつ踏切付近の変形十字路は見通しも悪いことから、一部の土地をJRから提供してもらいながらも道路整備すべきと考える。また、今回の車両基地拡大は東北新幹線以外の車両基地と聞いているが、基地を発着する新幹線が増発されることにより、那須塩原駅の発着本数は当然のことながら増加するのか。用地買収による対価の費用は土地所有者に支払われ、これを好機とと思っている地権者も多いと思う。しかし、長年住み慣れ地域コミュニティを醸成してきたものが無くなるという目に見えない損失を地元を与えることになる。那須塩原駅が立地していることで、地域の発展に大きく貢献していることは十分に認識しているが、JR東日本は公共交通の重要な担い手であるという社会的責任の重い会社として、地域全体のことにとどこまで配慮しながら整備しようとしているのか、その姿勢が問われていると思うので、市としても積極的に関与してほしい。</p>	<p>質問の市道(市道新幹線側道西3号線)につきましては、JR東日本が上大塚新田他地内の既存の車両基地を拡張することから、市道の機能補償を受けるために、国体道路(市道総合グランド西線)から那須塩原駅前の区画整理事業地まで市道を付け替えるものです。</p> <p>当初は、現市道の機能補償の観点から、幅員6メートルでの整備予定でしたが、那須塩原駅と黒磯駅を結ぶ路線として、現在一定の交通量があること、また、那須塩原駅周辺の将来計画にも寄与できるため、幅員の増加分4メートルを本市が負担することで、歩道を加えた全幅員10メートルの計画で、JR東日本と実施に向けた協議を進めています。</p> <p>また、車両基地拡大に伴う那須塩原駅発着の新幹線の発着本数についてJR東日本に確認したところ「新幹線の運行ダイヤはお客様の利用状況を踏まえながら速達性と利便性というそれぞれの使命を満たすべく決めています。将来的な運行ダイヤについては現時点では決まっておらず、今後お客様の御利用状況を踏まえて検討してまいります。今後とも御利用いただけますようお願いいたします」との回答でした。</p>	C	<p>市道整備については、引き続き関係機関協議や用地交渉を行っているところです。また、新幹線の発着本数については、7月3日にJR東日本が回答していますとおり、今後の需要や利便性などを考慮し検討することです。</p>

■上下水道部

1	上厚崎2丁目	下水道設置	<p>上厚崎2丁目は住宅地で軒数も増え排水処理に困惑している。環境衛生的にも下水道設置をお願いしたい。他の旧下水道工事と順番があると願うが配慮してほしい。</p>	<p>上厚崎2丁目については公共下水道の全体計画区域に含まれておりますので、現在事業を進めている事業計画区域の整備が完了した後、整備区域の拡大を検討してまいります。</p>	C	<p>現在の事業計画区域の整備は令和7年度までの計画期間となっており、区域拡大等の検討についてはそれ以降に行うこととなります。</p>
---	--------	-------	---	--	---	---

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■企画部

1	青葉台	市から自治会長への依頼事項	市の各課からバラバラに依頼が来るので窓口を作ってまとめてほしい。提出物の期限もバラバラでその都度会社を休んで市役所へ提出するなど負担が大きい。	自治会長への依頼事項については多岐にわたり担当課がそれぞれ異なる状況にありますが、提出物については市内で共有を図り調整してまいります。	B	現在、市内ネットワークを利用し、書類の提出期限を共有し調整を行っています。
---	-----	---------------	---	---	---	---------------------------------------

■総務部

1	黒磯七区	防災士連絡会等の設立(昨年度の要望に対する進捗確認)	防災士連絡協議会等の設立要望に対し、NPO法人栃木県防災士会への入会を促し、防災士同士の情報交換、レベルアップを図りたいという答えだったが、令和元年度中、どう対応したか。	防災士資格取得者のスキルアップと活性化を図るため、令和2年3月に防災士研修会を計画しました。70名の参加申し込みがありましたが、会場内での新型コロナウイルス感染症に係る十分な感染拡大防止措置を講じることができなかったため、中止しました。今後は、昨年度の反省を生かし、防災士のレベルアップが図れるよう、研修会等を開催していきたいと思えます。 なお、NPO法人栃木県防災士会に入会している(※NPO法人日本防災士機構に登録しているの誤り)本市の防災士は3月31日現在で550名(県内2位)です。(全国:193,533人、栃木県:3,530人、県内1位・日光市:580人)	B	今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、防災士資格取得者の研修会を見送ることとしましたが、来年度は、感染防止対策を講じた上で、実施したいと考えています。
2	黒磯七区	市の避難訓練(昨年度の要望に対する進捗確認)	平成30年度の市の避難訓練について、寺子小でやったものはフィードバックできるようなものはないのか、今回やったらそのノウハウをそれぞれ自主防災会に戻してほしいという質問に対して、どうフィードバックできるか、課題として検討するという返答だったが、その検討の結果を聞きたい。	平成30年度那須塩原市総合防災訓練の際に、本訓練会場とは別に旧寺子小学校を避難所として、豊岡、石田坂・赤沼、寺子地区住民が避難訓練や避難所運営訓練を実施したところです。令和元年度の総合防災訓練は、台風の接近に伴い中止となってしまう、今年度の防災訓練も新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から中止しました。 今後の防災訓練については、避難行動や避難所生活が体験できるような訓練を実施し、自主防災会の皆様と課題や情報を共有してまいります。	B	今後の防災訓練については、避難行動や避難所生活が体験できるような訓練内容を取り入れ、自主防災会の皆様と課題や情報が共有できるような内容を検討します。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
3	黒磯七区	防災備蓄品	市の防災計画の中にマスクがない。新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症を少しでも防ぐため、備蓄品としてリストに追加してほしい。同時に消毒用のアルコールや次亜塩素酸ナトリウムなども配置が必要だと思う。	市では、災害発生直後の被災住民を救援するため、食料・飲料水・生活必需品等を備蓄しており、現在、避難所における感染症防止対策として、必要最低限のマスクや消毒液等は確保しています。 しかし、感染症の蔓延等によっては、避難所での感染リスクが高まってしまう可能性もありますので、まずは、自助による家庭内備蓄を実践していただきたいと考えております。	B	避難所における感染症防止対策として、段ボールパーテーションや段ボールベッド、非接触型体温計等を追加しました。
4	松原町	指定避難所の場所と許容人員	防災関連として改めて指定避難所と許容人数をどのように定めているのか確認したい。口頭ではあるが、指定避難所はあるが許容人数は地域住民数に足りていないとの説明を受けたことがあり、その対策立案のために確認がしたい。	指定避難所の収容可能人数については、1人当たりのスペースを2.2平米と設定し、その施設の広さに応じて算出しており、地域住民が全員が避難できるスペースは確保しておりませんが、栃木県地震被害想定報告書では、避難所への避難想定人数3,805人に対し、市の指定避難所の収容可能人数が19,460人であることから、不足しているとは認識しておりません。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、避難所内での密集状態を緩和するため2メートル間隔の区画を設定しますと、収容可能人数は設定より少なくなります。 避難所においては、可能な限り衛生環境の確保に努めますが、避難所内での感染リスクが高まる可能性もありますので、自宅での避難や安全な親戚や知人の家への避難も検討をお願いします。	F	避難所での感染拡大を防止するため、市のホームページやみるメールのほか、チラシの全戸配布、自治会長への通知等により、普及啓発を図りました。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■総務部・保健福祉部

1	黒磯七区	感染症を起さない避難所づくりのための検討会	新型コロナウイルス感染症が継続している場合、万が一、地震などで避難所開設という事態になった時に、感染症を起さない避難所づくりの視点が必要だと思う。避難所担当職員や自主防災組織メンバーなどと検討会を開催しないか。	<p>検討会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当面は開催の予定はありませんが、現在、避難所における新型コロナウイルス感染症対策について、みるメールやホームページ等でお知らせしているため、電話やメール等、対面以外の方法で、地域内での事前周知に御協力をお願いしたいと考えています。</p> <p>今後は、避難所感染症対策については、国の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所設置のガイドライン等を考慮したうえで、市といたしましては、自主防災組織や地域の皆さんとともに協力しながら実施していきたいと考えております。</p>	B	避難所での感染拡大を防止するため、市のホームページやみるメールのほか、チラシの全戸配布、自治会長への通知等により、普及啓発を図りました。
---	------	-----------------------	---	--	---	--

■総務部・保健福祉部・教育部

1	黒磯七区	避難所ごとの担当者顔合わせ	年に1度の避難所ごとの担当職員とそこを利用する自治会の役員、自主防災組織の役員との顔合わせを提案する。そこに小中学校の施設管理者も参加すれば申し分ないがどうか。	<p>【総務部】 避難所においては、避難者自らの自助・共助による自力再建を原則とはしているものの、災害発生直後に避難所を開設する際は市担当職員が運営主体となります。その後、避難所開設の長期化が予想される場合は、市と協力を図りながら自主防災組織、自治会、避難者等が主体となって運営する体制に移行する形になります。</p> <p>【保健福祉部】 担当職員と自治会、自主防災組織との連携は重要であると考えていますが、前出の「避難所づくりの検討会」の回答にあるように、当面は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から顔合わせや参集訓練の参加要請をする予定はありません。 今後は、感染症の状況等を勘案しながら、市と自主防災組織等による合同参集訓練等により顔合わせをする機会を作りたいと考えています。</p> <p>【教育部】 小中学校の避難所を開設する際、施設管理者(主に教頭)が施設開錠することとなりますが、あくまでも避難所開設準備、運営及び本部との連絡調整などは避難所担当職員が行うため、特段小中学校の施設管理者の参加は必要はないと考えています。</p>	<p>【総務部】 B 【保健福祉部】 B 【教育部】 E</p>	<p>【総務部】 防災訓練においても、市と自主防災組織が連携するメニューを検討します。</p> <p>【保健福祉部】 7月3日の回答にも記載がありますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、一向に収まる気配がないことから、今後も状況等を勘案しながらコロナ禍における対応策も必要と考えています。</p> <p>【教育部】 小中学校における避難所開設に伴う担当者顔合わせへの施設管理者の参加につきましては、7月3日に回答したとおりです。</p>
---	------	---------------	--	--	--	---

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■市民生活部

1	稲村西町	横断歩道の設置	稲村団地から稲村公民館に抜ける(バイク店前の)十字路交差点は通学路になっているため、横断歩道を整備してほしい。	横断歩道の設置は、那須塩原警察署が横断利用者、周囲の状況等の現地調査を行い、決定することになっており、市では設置することができません。そのため、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望してまいります。	A	今年度中に、他の要望箇所と併せて、那須塩原警察署に要望書を提出します。
2	黒磯七区	横断歩道の移動及び新規設置	鍋掛街道の朝夕、観光シーズンなどの渋滞で鍋掛豊浦地区から黒磯七区に渡るときに交通事故が心配である。バイパスの信号から次の信号は自動車教習所の手前となり、スーパーの前に横断歩道を移動することができないか。または、新たにスーパーのところに横断歩道を設置できないか。	横断歩道の設置や移動は、那須塩原警察署が横断利用者、周囲の状況等の現地調査を行い、決定することになっており、市では設置することができません。そのため、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望してまいります。	A	今年度中に、他の要望箇所と併せて、那須塩原警察署に要望書を提出します。
3	青葉台	市民一斉美化運動と道路愛護月間の活動	市民一斉美化運動と道路愛護月間を行う日程が近いので、統一して計画・報告など別々にせず効率よく進めてほしい。	市民一斉美化運動と道路愛護月間等を行う活動は、運営形態が異なり、それぞれ別事業のため統一することは難しいものと考えています。 また、実施時期については、市民一斉美化運動は5月(春)と11月(秋)の実施、道路愛護活動は8月の道路ふれあい月間と9月の道路愛護月間に伴い実施しており、時期は離れていると考えます。御理解をいただき、今後とも御協力をお願いします。	D	統一は難しいため、変更はありません。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■市民生活部・建設部

1	稲村西町	通学路標識とミラー設置(昨年度の要望に対しての進捗確認)	マロニエ幼稚園の通りに、危険防止のため速度制限及びマロニエ幼稚園入口のカーブミラーの設置を要望していたが、その後の進捗状況を教えてほしい。また、カーブミラーの設置、速度制限が可能であるならいつ頃整備されるのか。	<p>【市民生活部】 交通規制の導入については、那須塩原警察署が交通量や周辺の状況等の現地調査を行い、県公安委員会が決定することになっています。そのため、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望を行いました。また、生活課で、幼稚園付近の電柱に交通安全啓発用の巻看板を設置しました。</p> <p>【建設部】 カーブミラーについては、今年度内の設置を考えています。設置位置がマロニエ幼稚園の入り口付近となるため、幼稚園と設置位置について検討しているところです。</p>	<p>【市民生活部】 A</p> <p>【建設部】 A</p>	<p>【市民生活部】 那須塩原警察署に要望箇所の現地確認を行うよう依頼しました。なお、電柱への巻看板については設置済みです。</p> <p>【建設部】 カーブミラーの設置につきましては、幼稚園側と位置を協議したうえで10月に実施済みです。</p>
---	------	------------------------------	---	--	---	---

■産業観光部

1	寺子	崩落危険箇所の修繕	昨年の台風19号関連で、寺子の街掘りの災害復旧をやってもらった場所の下流で、もっと酷く甚大な被害が見つかり、これを修復しなければ近くの民家への二次災害も考えられ、またその付近を歩けば広範囲に高さ3m以上の崩落の危険があり高額な費用も掛かるため、修繕してほしい。	今回の箇所については、昨年の災害の時には連絡がなかった箇所のため、今般現地を確認したところですが、今後どのような対応ができるか早急に検討してまいります。	A	災害復旧市単補助金を活用して復旧工事を行うよう水利組合と調整済みです。
---	----	-----------	--	--	---	-------------------------------------

■建設部

1	上黒磯	市道上黒磯緑ヶ丘団地線の維持管理	上黒磯地内を通る当路線沿いは、幅が狭く急勾配であるため、落ち葉の時期を過ぎると路肩に落ち葉がたまり、幅がさらに狭くなる。このため、凍結積雪時は通行に危険な状況になるので定期的な路肩の管理をお願いしたい。	路肩の落ち葉の堆積物については、時期を見てパトロールを行い、通行に支障がないよう除去を行っていきたく考えています。	A	堆積物の除去は5月と12月に実施しました。
---	-----	------------------	---	---	---	-----------------------

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
2	美原町	鳥野目街道の道路拡張	現在、鳥野目街道の歩道工事が東原小入口まで行われていると思うが、東原小学校の那須寄りの方へ住宅・アパート等が建てられて、まだその上にも分譲地も整備され、たくさん増えつつあるが、先々家が建てられ人口が増加して子どもたちも増えると思うが、東原小入口より先は道路が狭く、事故・接触事故、車のミラー同士の接触事故も間接的に増えていることから、子どもや歩行者を守ることが大切であり、何年後に道路の延長工事の予算が取れないか。今から検討をお願いしたい。	市道黒磯西岩崎線(通称:鳥野目街道)の東原小学校北側につきましては、近年、住宅が多く建てられ通学児童も増加しています。 また、本路線は通学路に指定されているところですが、交通量が多いにも関わらず幅員狭小となっています。 現時点で具体的なスケジュールはお示しできませんが、小学校北側の工区も本市の第2次道路整備基本計画路線であり、継続して整備を進めてまいります。	A	7月3日に回答しているとおり、今後も計画に基づき順次整備を進めていきます。
3	本郷町	332号線	332号線が工事を始めたようだが、いづろ完成予定か。那須街道の渋滞を緩和することで、黒磯・東那須野・西那須野を通り、国道400号線に繋がり重要な幹線道路となり、黒磯の発展となるので期待する。	県に確認したところ「主要地方道西那須野那須線(黒磯那須バイパス)((都)3・3・2号黒磯那須北線)については、晩翠橋付近の渋滞緩和、観光地である那須高原エリアの周遊性向上、那須塩原市と那須町の連携強化、災害時における緊急輸送路の確保を図る等を目的に、平成28年度から整備を進めています。現在は、用地取得を推進するとともに、平成31年度より黒磯側の道路工事に着手したところであります。今後は、橋梁部および那須町側の道路工事を進め、令和7年度頃の供用を目指しておりますので、地元の皆さんの御理解と御協力をよろしく願います。」との回答を得ていますので、市としましても御理解、御協力のほどよろしく願います。	F	7月3日回答のとおりです。
4	本郷町	塩那スカイライン	塩那スカイラインの有料道路開通を期待する。	県に確認したところ「「塩那道路に係る基本方針」が庁議決定(H16.8.24)され、中間部(約36Km)については建設中止となりました。現在は、専門家等の意見を聞きながら、植生回復に必要な対策を実施しています。植生回復後林野庁に土地を返還する予定としています。」との回答を得ていますので、御理解のほどよろしく願います。	F	7月3日回答のとおりです。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
5	寺子	市道の白線の引き直し	市道で寺子から那須町時庭線の道路両側に腐葉土と砂利等で側道との境の白線が見えない状態となっている。対向車とのすれ違い時にどのくらい左によっても大丈夫なのかが分からないので白線が見えるようにしてほしい。	路肩の堆積物については、通行に支障がないよう除去を行いました。(5/29済)	A	5月に実施済です。
6	黒磯七区	市道の通称湯街道の道路整備	市道の通称湯街道の道路整備の進捗状況を教えてほしい。計画通りに進んでいるのか。完成時期はいつ頃になるか。観光シーズンになると、県道黒羽線(通称鍋掛街道)は100m以上の渋滞が起きてしまう。地元の利便性はもとより、それらの観光シーズンの渋滞の解消としても早期完成を望む。	市道湯街道線の道路整備の進捗については、国庫補助を受けて事業を進めています。補助金の状況により、進捗が左右されるところですが、現時点では当初計画からやや遅れている状況です。これまでに、全体計画延長の約2,200mのうち、令和元年度は浸透施設と道路改良、約100mを整備したところであり、早期完成を目指します。	A	計画に基づき既に着手している路線ですので、今後も早期完成を目指します。
7	若草町	児童の安全な通学路の確保	若草町の児童たちの通学路は育成会が決定しているが、それは安全を考慮しての決定であることは当然である。現在の佐野堀を改修し、蓋掛けし通学路にすれば、若草町で一番遠い児童の家から3分の1の距離に短縮され、安全も図れる。松浦町稲村線の浸透枘工事が今年度実施される予定だと思うが、これに合わせ佐野堀を改修し通学路として利用することができれば、児童の安全が現在の通学路よりもより安全に、更に距離も短縮され児童たちの負担が軽減されるため再度要望したい。予算上今年度無理ということであれば、本工事の来年度の道路新設工事に取り組んでほしい。	要望の箇所については、平成27年8月に、学校及び自治会などの関係者と現地調査をした結果、沿線に山林が多く防犯上児童など、安全が確保できない恐れがあり、関係者協議のもと整備を見送りました。以上のことから現段階での整備は難しいと考えています。	D	7月3日に回答しておりますとおり、学校及び自治会などの関係者との現地調査の結果、安全性の確保が困難であるとの結論です。沿線状況が変わらない現段階での整備は難しいと考えています。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■上下水道部

1	西新町	アパート等の浄化槽未接続	<p>西新町町内にはアパートが10数棟あるが、現在においても排水設備を下水道本管に接続していないアパートが存在している。さらに、浄化槽管理者(大家)は水質検査(浄化槽法第7条検査)や定期検査(浄化槽法第11条検査)を受けることが義務づけられているが、経費削減のためかそれすら実施しておらず、その結果悪臭を周囲にまき散らして近隣住民に多大なる迷惑を及ぼしている。この実情を市の下水道課に連絡したところ、早速動いてくれて、担当職員が該当アパートの管理業者に掛け合ってくれた。現時点では消臭剤投与によって悪臭は無くなりつつあるが、根本的な解決には至っていない、平成18年2月1日から浄化槽法の一部改正により、命令違反者は罰則(30万円以下の過料)の対象となっているが、この法律に基づきさらに厳しい指導は出来ないのだろうか。まじめに水質検査や定期検査を受けている善良な市民のためにも是非行動に移してもらいたい。</p>	<p>下水道が整備された地域では、環境への負荷を軽減するために速やかに接続することをお願いしています。諸事情により速やかな接続ができない場合は、合併浄化槽の管理を適正に行うようお願いしています。合併浄化槽は、設置するだけでは環境への負荷を減らすことはできません。浄化槽管理者には、適正な維持管理(定期的な保守点検、年1回以上の清掃、年1回の定期検査)が義務づけられています。</p> <p>市では、栃木県浄化槽協会と連携を取りながら、定期検査を行っていない浄化槽管理者へ保守点検や検査の実施をお願いしております。その中で、定期検査等を受けていない場合、検査を受けるよう勧告・命令が行われ、これに違反すると県知事から罰則に処されることとなります。</p> <p>市としては栃木県浄化槽協会と、引き続き浄化槽の適正な維持管理について指導を行っていくとともに、下水道が整備された地域への下水道接続についてお願いしてまいります。</p>	E	<p>本年も現地調査等を行い水質検査や定期検査が適切に実施されたことを確認しています。引き続き、栃木県浄化槽協会と連携を取りながら、浄化槽の適正な維持管理について指導を行います。</p> <p>また、訪問等により下水道が整備された地域への下水道接続についてもお願いしています。</p>
---	-----	--------------	---	--	---	--

■教育部

1	寺子	避難所として使用している自治公民館の設備の購入資金	<p>昨年の台風19号の時の一時避難所として寺子公民館を開設した折、情報が乏しく、急遽、個人所有のテレビを雨の降る中運び設置した。今後有事の際に備え、購入資金をお願いしたい。</p>	<p>自治公民館については、建物本体またはグラウンドの改修・整備等に対する補助制度がありますが、テレビ等備品の更新等については補助対象外となりますので、自治公民館の予算での対応をお願いします。</p>	F	<p>避難所として使用している自治公民館の備品の購入資金につきましては、7月3日に回答したとおりです。</p>
---	----	---------------------------	---	--	---	---

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
2	西新町	二学期制(H29年度からの進捗)	<p>【学校の二学期制が導入されて約10年が経過した。二学期制導入の主な目的は、「授業時数の確保」そして「確かな学力の定着」だったかと思うが、10年が経過したのを機に成果と課題について検証していくことが必要だと考える。教職員や保護者へアンケートの調査をしては如何か。】</p> <p>この要望に対する回答は、「二学期制の成果と課題に関するアンケート調査については、その実施の必要性も含めて今後の検討課題としたいと考えております。」だった。那須塩原市議会是全国的にも開かれた市議会とすることで高く評価されているが、特にPDCAに基づいた議会運営が評価の対象になっていると推察する。二学期制についても同様な観点から検証を行い、その結果を市民に知らせてほしい。併せて、令和2年度において2学期制を導入している栃木県の市町名を知らせて欲しい。</p>	<p>平成29年度に要望のありましたアンケート調査については、現時点までに実施していませんが、授業時数の確保や継続した学びによる学力の定着、学校行事や特別活動の充実等の観点からも、各学校では二学期制が定着している状況です。</p> <p>今般、教員の長時間労働が問題となっており、教員の働き方改革を一層推進しなければならないことを考慮しますと、本市としましては、引き続き二学期制を継続する考えでいます。</p> <p>県内の二学期制の実施状況は、現在、全25市町のうち、11市町となっています(宇都宮市、上三川町、下野市、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町、佐野市、大田原市、那須町、那須塩原市)。</p>	F	本市及び県内の二学期制の実施状況につきましては、7月3日に回答したとおりです。

令和2(2020)年度市政懇談会意見要望回答(全 14件)

西那須野支所会場分

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■企画部

1	西三島	新型コロナウイルス感染被害拡大による市民生活および経済活動等の復興	世界規模で猛威を振るっているCOVID-19の感染症拡大により市民生活および経済活動が大きなダメージを受けているのは万人の知るところである。このような状況下、本市においても感染拡大の防止を図るべく渡辺市長陣頭指揮のもと、市職員一丸となって対策を展開していることに敬意を表するところである。さて、通常の市政懇談会であれば、様々な提言を申し上げるところだが、本年度は感染症による被害拡大の抑止と、市民生活および経済活動等の早期復興に向け、チーム那須塩原として取り組まれることをお願いしたい。自治会長連絡協議会としても行政と連携・協働して取り組む。	励ましの御意見、大変ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に御協力いただき、改めて御礼申し上げます。 市としても、自治会長連絡協議会をはじめ、市民の皆様との連携・協働しながら、感染拡大防止、市民生活及び経済活動等の早期回復に向けて全力で取り組んでまいります。	E	感染拡大の防止、地域医療体制の維持、市民生活及び経済活動等の早期回復に向けて、様々な取組を引き続き進めていくとともに、希望者へのPCR検査や新型コロナ対策取組認証制度など、状況に応じた新たな取組を進めていきます。
---	-----	-----------------------------------	---	--	---	--

■市民生活部

1	西三島	ゆーバスのバス停へのベンチ設置	ゆーバスのバス停に高齢者が長時間立ったままバス待ちをしているので、ベンチ等を設置してほしい。	すべての停留所にベンチを設置することが望ましいのですが、路線の道路事情により、駅や市庁舎敷地内など、安全に設置できる場所が確保できる一部の停留所を除き、ベンチを設置するのは難しいと考えます。御不便をおかけしますが、現況の中での御利用をお願いします。	B	停留所の利用者数や歩道幅員などの周辺状況を考慮しながら、安全に設置できる停留所についてはベンチ等の設置を検討します。
2	西三島	野外焼却	住宅地で早朝から野外焼却をしている者がいて近隣住民が迷惑を被っている。広報等でタイムリーな注意喚起をお願いしたい。	野外焼却については、例年広報誌等で注意喚起をさせていただいており、今年度も広報する予定です。(昨年度は11月20日号、2月20日号に掲載)	A	野外焼却に関する注意喚起につきましては、通年で市のホームページに掲載しているほか、令和2年度は市広報誌12月号に掲載しました。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
3	槻沢	デマンドバスの運行	<p>地区によっては遠隔なところで足腰の弱い人・歩行困難な人がいる。自転車でもいけない停留所、本数が少ない・乗り換えがある・高齢者の割引も無ければ思いやりもない。予約タクシーはあるが、地域が限られている。停留所の近く、有効地域は良いが、離れていたり具合の悪い人は使えない。行政は道路が狭い等予算がない等マニュアルだけで計画・実行し実情を無視している。利用者への便宜性を考え、デマンドバスを時間で地域ごとに走らせて利用者が手を挙げたら止まって乗せ、合図で利用者の好きなところ(路線内)で降ろすようにしてほしい。</p>	<p>ゆーバスやゆータクの運行につきましては、市民の皆様から多くの要望をいただいております。財政上すべての要望にお応えすることは難しいですが、限られた予算、車両で利便性、安全性、効率性の向上や、公共交通空白地帯における外出手段の確保について、可能な限り努めているところです。</p> <p>今回頂いた御意見も、今後の運行の参考とさせていただきますので、御理解と御協力をお願いします。</p>	E	<p>今後の運行形態や利便性の向上、持続可能性などについて検討する際の参考とさせていただきます。</p>
4	槻沢	薪ストーブの排煙	<p>薪ストーブの排煙が近隣の迷惑である。規制してほしい。</p>	<p>薪ストーブの排煙に関する法律・条例の規制はありませんが、適切な利用について、広報誌やホームページで周知していきたいと考えております。</p>	A	<p>薪ストーブの適正利用について、下記のとおり周知しました。</p> <p>①11月4日 ホームページ掲載 ②12月号(11月20日発行) 広報誌掲載</p>
5	槻沢	メガソーラーの設置における条例の制定	<p>3.11の震災をきっかけに太陽光発電施設(メガソーラー)が注目され再生可能エネルギーの買い取り制度が始まった。翌年(2012年)に一気に増え、宇都宮市などでは学校跡地などに設置され始めた。それに伴い、自然環境との調和を目指し、平成28(2016)年9月に栃木市で初の条例が制定され、翌春より施行された。その後、足利市、鹿沼市、続いて日光市で条例化されたが、本市の場合、3年前検討していると聞いたが、その後の進捗状況を伺いたい。いつ頃制定予定か。時間がかかっているように思われるが。</p>	<p>本市におきましては、平成30(2018)年3月に「那須塩原市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」を策定し、太陽光発電事業者と地域との調和を促してきたところですが、より実効性のある取組を推進し、災害の防止、環境及び景観の保全を図るため、令和2(2020)年3月に「那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例」を制定し、太陽光発電設備の設置に係る許可制を導入する等、着実に取組を進めております。</p>	A	<p>令和2(2020)年3月に「那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例」を制定し、太陽光発電設備の設置に係る許可事務については10月から施行しています。</p> <p>・11月末現在の許可状況 事前協議 1件</p>

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■市民生活部、産業観光部

1	槻沢	レンタサイクルについて	<p>各地で高齢者による事故が多発している。ゆーバスが通らない地域や免許返納者などに対し、高齢者が車に乗らなくても済む環境づくりを検討してほしい。例えば宇都宮市のように、各駅前の駐輪場にレンタサイクルを併設してはどうか。乗り捨て、放置自転車を活用し、駅以外の観光地、公園、地区公民館など集客箇所には自転車の他、電動アシスト三輪自転車、電動バイクの貸し出しもベターである。</p>	<p>【市民生活部】 今回頂いた「高齢者が車に乗らなくても済む環境づくり」という御要望につきましては、今後、公共交通の運行や利便性向上の検討を行うための参考とさせていただきますので、御理解と御協力をお願いします。</p> <p>【産業観光部】 市の事業ではありませんが、西那須野駅と黒磯駅ではレンタサイクル事業が運営されています。今後は、観光客の移動手段としてシェアサイクルの導入を検討しています。</p>	<p>【市民生活部】 E</p> <p>【産業観光部】 B</p>	<p>【市民生活部】 今後の運行形態や利便性の向上、持続可能性などについて検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>【産業観光部】 観光客の移動手段として、黒磯駅・道の駅「明治の森・黒磯」・西那須野駅においてシェアサイクルの実証実験を実施しています。</p>
---	----	-------------	---	---	---	---

■保健福祉部

1	槻沢	マスク等の備蓄	<p>1月末から広まったコロナ感染に対し、2月4日早々に対策本部を設置しマスク着用と消毒液の設置数増加の検討の決定をしてもらったが、コロナウイルスは収束するどころか、日を追って増々感染拡大している。そんな中で、肝心のマスクが手に入らず、マスクを求めて人々は朝から晩まで右往左往しているが、それでも手に入らない。今後、このようなことが無いよう緊急時に備えて市民が安心して暮らせるよう、マスク・消毒液の備蓄を行い、いざという時に放出する考えはないか。(希望する世帯へ1箱目安に、たとえ有料でも購入できる権利など。買いだめや買い占めをしなくても大丈夫なように安心感を与えてほしい)</p>	<p>市が備蓄するマスク等は、集団感染が発生すると市民生活の崩壊につながるおそれのある医療機関、障害者施設、介護施設等を優先的に配布しているところです。</p> <p>緊急時に備えて希望する市民にもマスク等を配布してはとの御要望ですが、今回のような場合、希望者が相当数となること、また感染症対応期間が長期となることが予想されることから、マスク等を安定的かつ公平に相当数の市民の皆さんに供給することは非常に困難であると考えております。</p> <p>市民の皆さんには、非常事態に備え「自助」を基本とした必要物資の家庭内備蓄をされるようお願いいたします。</p>	D	<p>現在はマスクや消毒液が市場に出回るようになり、多くの店舗で購入できる状況になっています。</p> <p>市としても、災害対策や感染症対策のためにマスクや消毒液の備蓄を進めているところですが、市民の皆様におかれましても、平時から「自助」を基本とした家庭内備蓄により、今後の感染防止対策に備えていただくようお願いいたします。</p>
---	----	---------	---	---	---	---

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■建設部

1	西三島	国道400号歩道橋	国道400号の拡幅工事に伴い、横断歩道橋を設置してもらうことになっているが、塗装に子どもたちが喜ぶ絵を描いてほしい。また、歩道橋の名称を住民に募集してほしい。	県に確認したところ「景観や車両安全運転の観点から橋に絵を描くことは難しいですが、歩道橋の名称について、地元の皆さんから愛着を持って利用していただけるよう、那須塩原市に御協力をいただきながら、西三島自治会にお決めいただけるように打診しているところです。」との回答を得ております。 なお、先日、西三島自治会長を通じて、地元育成会から歩道橋名称案をいただいたところで、今後、名称決定に向けて、県と調整しながら進めていく予定です。	A	西三島自治会から報告を受けた歩道橋名称案「にじいろ歩道橋」について、大田原土木事務所に提出しました。その後、名称案で決定なされた旨、大田原土木事務所から報告がありました。なお、現在、歩道橋の橋桁に名称が表示されています。
2	槻沢	清水川周辺の環境整備について	平成25年度の市政懇談会で要望し、その後毎年シルバー人材センターによる支援をもらってきたが、担当者が変わったためか期間が経過したためか、最近支援が受けられなくなっている。当該意見要望に対する回答には5年間などの有効期限があるのか。再度要望し直す必要があるのか。河原の法面や河川内などは2、3年も手入れしないと雑木林化してしまう。	清水川周辺の環境整備につきましては、近隣住民の皆様や自治会等による河川愛護作業により、御協力いただき感謝しております。 河川愛護作業で対応できない箇所につきましては、業者委託などにより対応を検討してまいりますので、今後とも河川環境整備に対しまして、御協力をお願いします。	A	今年度は、8月に草刈り等の作業を行いました。 来年度以降も適切な時期に業者に委託し実施予定です。
3	槻沢	石林街道の整備	石林街道(拓陽高校乃木農場からアジア学院の横を抜け、狩野公民館まで)のメイン道路の改良、全面舗装化と拡幅、両側側溝の整備をお願いしたい。	本件は、昨年度も御質問をいただき同様の回答となりますが、市道石林通り線(石林街道)の拡幅工事につきましては、現在施工中の市道新南下中野線の完成後の交通流動を見極めたうえで整備方針を検討してまいります。	C	7月3日に回答したとおり、市道新南下中野線完成後の交通流動を見極めたうえで整備方針を検討します。
4	槻沢	下水道の整備と住宅地の浸透層	当地区は集落排水はあるが勾配が強くまた遺跡等の関係で一部地域のみが使用できている状況である。地域全体が浸透地区であるため大雨の時は集合排水槽が溢れる危険性があるため排水路の設置等(特に、年数の多い新興団地、過去の要望書参考)の整備を希望する。	御要望いただきました、槻沢344番20の分譲地にある雨水浸透槽につきましては、市に帰属されていない雨水浸透槽であることから、市で対応することができません。 そのほかの市に帰属されている雨水浸透槽については、溢水による周囲への影響を確認しながら、対応を判断していきたいと考えております。 道路側溝の整備につきましては、雨水排水の流末を確保できないため、設置することが困難です。大雨時の状況を確認し、対応を検討してまいります。	A C	当該地近隣の帰属されている雨水浸透槽について、堆積物を取り除く浚渫(しゅんせつ)等を実施しました。 道路側溝の整備については、依然、流末の確保が難しいことから、困難な状況です。 引き続き、大雨時の状況を確認し、対応を検討してまいります。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■教育部

1	槻沢	地域名称の不統一	<p>地域の名称が不統一である。地区名は「槻沢」であるが、読み方に相違がある。地図アプリ検索上も、市の町名・住所表示も「つきぬきざわ」であるが、那須野が原博物館で開催された「槻沢遺跡展」は「つきのきざわいせき」である。槻沢の地にあるのだから、「槻沢(つきぬきざわ)小学校」「槻沢(つきぬきざわ)遺跡」ではないのか。この地に生まれ育ってきた者として、「つきのきざわ」は違和感を感じざるを得ない。地域と名称は別なのか。槻沢小の校歌制定時、「つきぬきざわ」では歌いにくいので「つきのきざわ」として作詞されたと聞いているが、それがいつの間にか定着したのか。履歴書などのふりがなをつける場合、どちらとも決めかねず「つきざわ」と第3の読み方のふりがなをつける人も少なくない。</p>	<p>現在、地名の公称は「つきぬきざわ」ですが、文献や資料をみると古くから「つきのきざわ」、「つきぬきざわ」の2通りの読み方がありました。槻沢小学校や槻沢遺跡は固有名詞として「つきのきざわしょうがっこう」、「つきのきざわいせき」と定めています。</p> <p>地名の読みは歴史的にその由来を解明する上で大変重要なものです。2通りの読み方があるのであればそれを大切に伝えていかなければならないと考えております。</p>	F	<p>地域名称の不統一につきましては、7月3日に回答したとおりです。</p>
2	槻沢	地区公民館のエアコン導入について	<p>地区公民館にエアコンの導入を考慮しているが、如何なる補助が受けられるか。公民館では小学生がそろばん教室で週2回、また長寿会でも生きがいサロン他を開催しているが、夏場、扇風機だけで毎年暑い中苦勞している。既設施設にもエアコンが設置できるよう補助願いたい。</p>	<p>エアコン設置は補助金の対象となります。ただし、現在、補助の対象となるエアコンは、新築及び増改築時の天井等に埋め込むタイプのエアコンです。</p> <p>今後、壁などに取り付ける家庭用エアコンの設置について、地球温暖化の状況に鑑み、補助を検討してまいります。</p> <p>なお、各自治公民館に対する次年度の補助金交付のための要望調査を、例年9～10月に実施しておりますので、エアコン設置をお考えの場合はご相談ください。</p>	A	<p>地区公民館のエアコン導入につきましては、壁などに取り付けるエアコンについても補助の対象としました。なお、令和3年度の要望調査につきましては、9月15日から10月16日に行いました。</p>

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■ 企画部

1	関谷下 田野	住民の自治会加入 対策	居住者で自治会を退会する者や、転入者で自治会に加入しないものも多く、自治会加入率が年毎に低くなっていると感じる。市は自治会加入促進をどのようにしているのか。将来は少子化と高齢者の死亡と高卒者の地区外転出により人口減も危惧される。	現在、転入手続き時に窓口にて、自治会加入促進チラシの配布を行っております。また、宅建協会と連携し、住宅の販売や仲介時に加入促進のチラシを配付するなどの啓発に取り組んでおります。今後も引き続き自治会加入促進について取り組んでいきたいと考えております。	F	従来の取組に加え、新規に広報なすしおばらに隔月で自治会コーナーを設けました。積極的に情報発信を行うことで、自治会活性化及び自治会加入促進につなげていきたいと考えています。 また、自治会長連絡協議会と連携した取組についても検討します。
2	古町3丁 目	旧視力センターの跡地 利用	旧視力センターの跡地について、国との取得交渉の進捗状況と、跡地利用へのスケジュールを伺いたい。	国有地の取得に当たっては、国の審議会において跡地利用の必要性、緊急性、実現性等の審査が行われることから、具体的な利用計画について検討を進めるとともに、定期的に国の出先機関である宇都宮財務事務所に状況報告と情報共有を行っております。 今後、跡地利用の素案を作成していく段階で、地域住民や関係者の皆様の意見等を伺いながら、計画の具体化を進めてまいります。	F	国の出先機関である宇都宮財務事務所と現地にて打合せを行うなど、跡地利用について引き続き検討を進めている状況です。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■企画部・市民生活部

1	日の出東	自治会の取り扱い	<p>先般配布された文書「令和2(2020)年度市民一斉美化運動ごみ集積所一覧(塩原地区)」の表に自治会名の欄があるが、その中に自治会ではないグループ名が記載されている。美化運動の際のゴミの集積所が同じ場所であることはやぶさかではないが、そのグループを自治会と同等に扱うのは如何なものか。同じ地区内に市に登録した自治会とそうでないグループが存在し、それを市が同等に扱うことに違和感を覚える。市役所等には「自治会に入りましょう」などののぼりが掲げられているが、何の意味があるのだろうかとか疑問を持たざるを得ない。</p> <p>公道の道路補修についても、個人で頼んで(もしくは市議会議員に頼んで)補修をしてもらえるのであれば、自治会という組織の存在意義もないのではないかとさえ思う。市に登録した「自治会」と「そうでないグループ」とは、きちんと分けるべきではないか。市の広報に自治会として記載するのも変である。</p>	<p>【市民生活部】 来年度以降、実施の際は、記載を見直すこととします。</p> <p>【企画部】 人口減少や少子高齢化が進み、自助・共助・公助によるまちづくりの重要性が増しています。しかし、ライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、人と人とのつながりも多様化してきております。それに伴い、自治会加入率の低下など、自治会をめぐる情勢は厳しいものになってきております。 自治会に入る重要性や効果などを周知してまいりたいと思います。</p>	<p>【市民生活部】 A 【企画部】 F</p>	<p>【市民生活部】 既に記載を修正しました。</p> <p>【企画部】 自治会以外の自主グループについては、これまでも自治振興費補助金の交付対象にならない等一定の差別化は図ってきたところですが、今後は、自主グループについても自治会として組織化されるよう働きかけを行う必要があると考えています。 引き続き情報発信に努め、自治会の重要性や効果などについて周知したいと思います。</p>
---	------	----------	---	---	--------------------------------------	---

■総務部

1	下田野	臨時職員	<p>今年度から非常勤の待遇が変更されたと思うが、従来より特別非常勤として市役所内で働いていた方も臨時職員扱いへと変わった事により、従来と同じ内容の仕事でも時給換算の額がかなり減ってしまっていると感じた。従来と同じ内容の仕事量でなおかつ就業時間も長くなってしまう場合、減額してしまうのはどうかと思う。また、女性臨時職員の産休・育休も取れないとも聞いた。産休・育休が取れないということは、子どもが欲しくてもその間収入面で生活が厳しくなってしまう家庭では子供を産むことができないということにつながり、少子高齢化に対して追い打ちをかけているように感じる。</p>	<p>地方公務員法が改正され、従来の非常勤職員は専門的な知識、経験等に基づき助言、診断等を行う職に限定され、その大半は臨時職員とともに新たに会計年度任用職員へ移行しました。</p> <p>給与については、法の改正の趣旨である同一労働同一賃金及び職務給の原則に則り、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識等の要素等を正規職員の職務と比較し決定しますが、期末手当の支給が法制化され、年収ベースで給与額の確保に配慮されています。</p> <p>また、休暇等については、産前・産後休暇及び育児休業が認められるなど、取得できる休暇の範囲が拡大され、待遇の改善が行われています。なお、産前・産後休暇及び育児休業は、無給となりますが、これらの休暇等の取得期間中、一定の要件を満たす場合、それぞれ「出産手当金」及び「育児休業給付金」が支給されます。</p>	A	<p>引き続き、会計年度任用職員制度の適切な運用に努めていきます。</p>
---	-----	------	--	--	---	---------------------------------------

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■総務部・保健福祉部

1	関谷下田野	防災対策	<p>自主防災組織および防災士はせっかくあっても、市では地区で活動されたいとの事のみで、どのようにしてほしいとは指導されていない。災害時にも特に連絡もなく連携まではいっていない。今後どのように地区の自主防災会や防災士等、地区との連携を考えているのか。今後防災対策と要支援家庭対策は必要。</p>	<p>【総務部】 災害規模が大きければ大きいほど、発生直後の公的な救援活動が機能するまで時間を要します。それまでの間は、地区の自主防災会が中心となって、初期対応や避難誘導、人命救助にあたることが重要であり、その際、防災士にはリーダーシップを発揮していただきたいと考えております。</p> <p>【保健福祉部】 また、災害時における支援対象者については、避難行動要支援者支援事業により、自治会をはじめ身近な地域住民の方々の協力により、支援をお願いしているところです。事業の対象者とはならずとも、地域互助力を最大限活用し、地域との連携を図ってまいります。</p> <p>今後は、市内のモデル地区において、地区防災計画の策定を進め、他の地域にもフィードバックしていきたいと考えております。</p>	<p>【総務部】 B</p> <p>【保健福祉部】 B</p>	<p>【総務部】 地域との連携が図れるよう、防災士資格取得者の研修会によるスキルアップや、防災訓練への参加、地区防災計画策定への参画等を検討してまいりたいと考えています。</p> <p>【保健福祉部】 避難行動要支援者支援事業については、このようなコロナ禍の中でも新たに協定を締結した自治会もあり、着実に事業を進めています。</p>
---	-------	------	---	---	---	--

■総務部・産業観光部・保健福祉部・教育部

1	関谷下田野	新型コロナ対策1	<p>現時点での状況を説明してほしい</p> <p>①このコロナの影響による市内産業の影響をどう予測されているのか。</p> <p>②雇用減少等により仕事ができなくて収入減となり生活苦、事業の継続の困難なものの状況はどうなのか。</p> <p>③これらの支援策、その他の市の対応はどうしているのか。</p>	<p>【産業観光部】</p> <p>①宿泊業、飲食業をはじめ、多くの業種で売り上げが減少しており、影響が極めて大きいものと考えております。</p> <p>②雇用の減少により収入が減少し、生活が苦しくなった方や事業継続が困難になった方もいると思いますが、詳細については把握しておりません。</p> <p>③休業に協力した旅館業への10万円の支給や、飲食店で使えるプレミアムチケットの販売、宿泊の際のキャッシュバックなどによる誘客対策を行っています。また、市制度資金のり災特別資金では、利率の引き下げ、据置期間の延長、利子補給を行い、中小企業者等の支援を行っています。</p>	F	<p>①GOTOキャンペーンなど国等の各種経済対策により、一時期より売上は上がってきたものの、本来の状態には程遠いと感じます。また、GOTOトラベルの一時停止が、売上に大きく影響すると思います。</p> <p>②多くの事業所が雇用調整助成金を受給していることから、事業所の経営及び雇用の状況は不安定と捉えています。個別の状況については把握していません。</p> <p>③先の回答に加え、市内共通商品券(プレミアム率30%)の発行や「3密防止設備整備費助成金」、「市版持続化給付金」、「市版家賃支援給付金」の3事業により、中小企業者等の支援を行っています。</p>
---	-------	----------	---	--	---	---

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
2	関谷下田野	新型コロナ対策2	現時点での状況を説明してほしい ④これら(上記①～③)の対応により市の財政支出も大きなものであると推察される。また、個人法人の収入減による今年の市税の徴収にも影響があると考えられる。さらに、今年の個人や法人の収入を基礎とする来年度の税収も減少すると推察される。これらにより、市財政も減少するのでは。市の財政執行の考え方はどうなのか。今年でなくともいい事業、今年ではできない事業の予算を組み替えて充当することも考えられていると聞いている。	【総務部】 本年度は、個人・法人の収入減少により、納税が困難となる方が増加し、市税が減収となることを見込まれます。そのため、予算の大幅な見直しを行い、不急の事業・イベントなどを中止することにより、その財源を新型コロナウイルス感染症対策の経費として活用することとしています。 来年度については、市税の課税額の減少により引き続き減収となることを見込まれるため、限られた財源の中で、感染症の状況を見守りながら、緊急性と必要性を重視した予算編成を行いたいと考えています。	A	令和2年6月議会の補正予算により、不急の事業・イベントなどを中止することで新型コロナウイルス感染症対策の財源の一部を確保しました。 また、令和3年度予算につきましては、市税等の大幅な減収により厳しい財政状況が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症対策などの喫緊の課題に迅速かつ柔軟に対応したいと考えています。
3	関谷下田野	新型コロナ対策3	現時点での状況を説明してほしい ⑤市の各種事業で中止となるものも多いと思う。これらについてはいつごろまでどのような事業を中止や休止するのか。	【保健福祉部】 今年度実施予定であった市主催のイベントや各種事業は原則全て中止とさせていただいております。(※詳細は広報なすしおばら5月20日号に掲載済) 今後も定期的開催される新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、市及び県内の感染拡大状況を踏まえながら再開の時期等方向性について検討してまいります。	F	【保健福祉部】 今年度の市主催のイベントや各種事業は原則全て中止とさせていただいております。 現在、全国的に感染者が増加していることから、市内及び県内の患者発生状況や病床稼働率等の指標を注視しながら、再開の適否や時期等について検討していきます。
4	関谷下田野	新型コロナ対策4	現時点での状況を説明してほしい ⑥学校休校による児童生徒の勉強の対策について、休校による対策は。	【教育部】 〈学校の臨時休業等の対応〉 4月10日(金)から5月31日(日)まで臨時休業とし、5月21日(木)から5月29日(金)までの期間はクラスを18人以下の人数に分けながら、1人3日の分散登校を実施し、6月1日(月)から学校を再開しました。 〈児童生徒の勉強の対策〉 5月中は『エールなすしおばら家学(うちがく)プロジェクト』を実施し、動画を活用した家庭学習(予習)を進めました。	F	【教育部】 学校の臨時休業等における対応及び児童生徒の勉強の対策につきましては、7月3日に回答したとおりです。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
5	関谷下田野	新型コロナ対策5	現時点での状況を説明してほしい ⑦市の医療対策は。	<p>【保健福祉部】</p> <p>市の医療対策については、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の充実を図り、市民の皆様が安心して生活できるよう、専用病床を確保した市内の医療機関に対して支援金を交付することとしております。</p> <p>このほか、医療物資の支援も行っており、具体的には、新型コロナウイルス感染症患者に対応可能な感染症病床を有する菅間記念病院と国際医療福祉大学病院に対し、防護服をそれぞれ250着ずつ配布したほか、休日当番診療に協力いただいている医療機関に対し、那須郡市医師会を通じて、防護服244着(延べ122か所×2着)、N95マスク1,220枚(延べ122か所×10枚)、サージカルマスク12,200枚(延べ122か所×100枚)を配布しました。</p>	A	<p>【保健福祉部】</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の充実を図り、市民の皆様が安心して生活できるよう、今年度、専用病床を確保した市内の医療機関に対して支援金を交付しました。</p> <p>また、医療物資についても、引き続き市内医療機関の実情や要望に応じて、必要な支援を行っていきたく考えています。</p>

■市民生活部

1	関谷上町	箒根地区義務教育学校設置に伴う防犯灯と電気料	令和5年4月開校予定の(仮称)箒根地区義務教育学校に関連し中学校と小学校が一緒になることで、中学生などは暗くなるまで部活をする場合が増えてくると考えられるので学校周りの通学路の防犯灯については市で設置してほしい。この学校は関谷上町にあります。学校を利用するのは他地区の生徒さんもあり、関谷上町が通学路の防犯灯を設置するのは理屈に合わない。よって、各通学路の防犯灯設置費用と電気料は市での負担を強く希望する。防犯灯の電気料が自治会の財政を圧迫してきており、緊急課題となっている。一度、現地を確認願ひ各費用がどのくらい掛かるのか調査も希望する。	<p>地域の防犯は地域と市が協働で取組を進めるものと考えており、市では防犯灯の設置及び管理に係る費用の一部補助(設置費については概ね8割、電気料については概ね5割)に取り組んでおります。</p> <p>今回頂きました御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	E	防犯灯に係る費用については年々増加しており、様々な方面から検討が必要であるため、御意見として参考とさせていただきます。
2	新湯	新湯地区の公共水道	新湯地区公共水道は今から60数年前に設置され、水源地から約20キロ以上あり、山間地に埋設したため、配管も昔の石綿管であり老朽化もして、埋設場所も当初はわかっていたが、今は木々も大きくなり、特に冬季間は雪も多く分りにくく、メンテナンスも大変だと思う。故障が起きるのは冬季間が多く、飲み水に困ることもあり、井戸もあるが1、2日で底をつく。ぜひ、施設の新設をお願いしたい。提案としては、現在新湯地区の水道を引いている水源地で、ハンターマウンテンにあるもの。新湯地区より約5、6km位で水量も現在の水源地より多く、水質も良く獣や野鳥にも汚染されないようにコンクリートで囲まれているところである。	<p>上水道の給水区域外の貯水槽等を利用されている地域に居住されている方々につきましては、皆様自身による、共同での専用水道等により飲料水等を確保していただいています。</p>	F	上水道の給水区域外の飲料水等については、地域に居住されている方々で専用水道等により、皆様自身で飲料水等を確保していただいています。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■産業観光部

1	古町3丁目	有害鳥獣対策	野生鳥獣による被害防止について引き続き対策をお願いしたい。また、今年度の政策を伺う。	鳥獣被害対策実施隊員による有害鳥獣の捕獲や駆除、猟友会による巡回、追払いを実施しております。また、昨年に引き続き、市野生鳥獣被害対策協議会を通じて、防護柵設置費用を予算の範囲内で助成しています。	A	年間を通して有害鳥獣捕獲を実施しているほか、防護柵設置費用の助成を実施しています。
---	-------	--------	--	---	---	---

■建設部

1	下大貫	高速道路ボックスの拡幅	高速道路ボックスの幅が狭く、トラクター等の大型機械の往来ができないため、ボックスの拡幅をしてほしい。	所管しているNEXCO東日本に要望したところ、拡幅は難しいとの回答でした。	D	7月3日のNEXCO東日本による回答のとおり、拡幅は困難と思われます。
2	下大貫	高速道路排水による浸水被害	大雨の時、高速道路の排水が県道脇の用水路に流入し、数件の家屋、宅地に浸水被害が発生しているので早急に対応してほしい。	県道を管理している大田原土木事務所に要望を伝え、大雨時の現況確認を依頼します。	B	県道の管理者である大田原土木事務所には伝えてあります。時期を見て再度要望します。
3	下大貫	農道の舗装	①下屋敷468番地北側農道100m部分を舗装してほしい。 ②高速道路の側橋ボックスを含む南北未舗装農道の舗装をしてほしい。(大雨のたび、ボックス内の砂利が広田134番地に流入し、二度災害復旧をしている。)	①当該道路の舗装化につきましては、利用状況から難しいと考えております。 ②ボックスを管理しているNEXCO東日本とも協議し当該土地への雨水流入を防止する措置を検討します。	C	①舗装工事については市内全域を限られた予算で対応しているため、下屋敷468番地北側道路の舗装化はその利用状況から困難と思われます。 ②NEXCO東日本と効果的な対処方法を継続し検討します。
4	中塩原	道路拡張	塩原支所近くのコンビニから400号バイパスへ行く道路脇に土のうが積んであり、道幅が狭く危ないので広くしてほしい。	県に確認したところ「当該箇所につきましては、近年多発しているゲリラ豪雨等により山側からの水が集まり、県道に流出する箇所であるため、民地側に水が流れ込まないように土のうで対策を行っているところがあります。引き続き、排水対策の検討を行うとともに、応急対策についても土のう以外で実施ができるか検討を進めてまいります。御理解と御協力をよろしく願いいたします。」との回答を得ておりますので、市としても御理解、御協力をお願いします。	E	7月3日の回答のとおりです。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■建設部・塩原支所

1	古町3丁目	国道400号下塩原バイパス2期工区	<p>来年春の供用開始を伺っている国道400号下塩原バイパス2期工区について工事は県の所管であると承知しているが、</p> <p>①第1トンネルから橋梁間と旧道の交差点の具体的な計画を伺いたい。</p> <p>②第2橋梁からの出口、既存道路との接続地点一体の(夕の原地区)のデザインを伺いたい。</p> <p>③2期工区終了後の旧道の活用策について伺いたい。</p> <p>④休止中の3期工事の再開については塩原地区自治会全体の要望であるので、市としての積極的な支援をしてほしい。</p>	<p>【建設部】</p> <p>①について県に確認したところ「第1トンネルから橋梁間と旧道の交差点については、十字路の交差点を予定しています。なお、トンネル出口付近の交差点となり見通しが悪いため、信号機の設置を警察署に要望しています。」との回答を得ていますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いします。</p> <p>②について県に確認したところ「第2橋梁からの出口、既存道路との接続地点一体(夕の原地区)については、第2橋梁から塩原方面を主交通(塩原方面に向かって直線から左カーブ)とし、直線部に菴化の滝からの道路をT字路で接続する交差点を予定しています。なお、下塩原バイパス2期工区については諸般の事情により進捗が遅れており、現在は来年冬の供用開始を目標に整備を進めているところです。当初の予定より遅くなりまして大変申し訳ありませんが、御理解の程よろしくお願ひいたします。」との回答を得ていますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いします。</p> <p>④平成30年度に大田原土木事務所開催の「国道400号下塩原バイパス3期工区休止に係る説明会」の際、国道400号下塩原バイパスについては、2期工区の完成により、国道400号の当該区間における土砂災害へ対応が図られ、また、続雨量200mm超過による通行止め規制を行わなくて済むようになるとの説明がありました。また、3期工区の休止について、説明会の質疑応答で2期工区供用開始後、状況を見て事業開始の判断をしたいとの説明がありました。</p> <p>市においても、まずは県へ現在実施中の2期工区の完了を要望し、3期工区については、共用開始後の交通状況等を見極めながら、対応していきたいと考えています。</p> <p>【塩原支所】</p> <p>③県より旧道が移管された際には、市道としての適切な管理を行うとともに地元・観光協会等とも旧道の活用について協議連携していきたいと考えています。</p>	<p>【建設部】</p> <p>①F ②F ④E</p> <p>【塩原支所】</p> <p>③B</p>	<p>【建設部】</p> <p>①②は7月3日回答のとおりです。</p> <p>④については、今年度、県に2期工区の整備促進を要望いたしました。令和3年度についても、同様に要望したいと考えています。</p> <p>【塩原支所】</p> <p>③大田原土木事務所とバイパス2期工事終了後の旧400号の譲渡区域の確認や旧道と新道交差点部の形状等について確認を行っています。</p> <p>また、観光地である塩原温泉をPRするために、旧道活用の一環でもある景観伐採などの環境整備を進めています。</p>
---	-------	-------------------	--	---	--	--

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■上下水道部

1	日の出東	市水道配水管の敷設	昨年度、日の出東自治会に市水道配水管の敷設をお願いし、水圧問題を解決する業務を委託し、配水管敷設の検討をするとの回答があった。いつ頃敷設できるのか、又、敷設できる箇所を明示してほしい。さらに、いつごろまでに完了できるのか。(日の出9号線と10号線及びその間の公道、関谷上横林線の公道等)	昨年度から検討業務を発注して作業を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により業務の進捗が停滞している状況です。 検討作業中でありますので現段階での整備スケジュールや敷設箇所は未定です。	C	検討業務の結果、当該地域に適正な水圧で給水を行うためには施設や管路改修等が必要となり、多額の費用が掛かることが判明しました。今後の水道事業における財政状況を踏まえると、当面は実施困難であると考えています。
---	------	-----------	---	---	---	--

■塩原支所

1	日の出東	雨水対策	私たちが住む地区は、雨が多く降ったりすると、住宅地道路や各戸の庭にまで、公道からの泥水が流れ込んだり砂利が入ってきてしまう。特に県道30号線・関谷高林線市道から、日の出9号線・10号線に大量の雨水が入ってくる。また、日の出9号線については、砂利道であるため、大雨のたびに住宅地道路に砂利や泥水が流れ込んでくる。一カ所は個人からの要望で市が修理されたようだが、他の箇所は応急処置であるため、小さい車は腹を擦ってしまい道路に出にくくなっている。日の出9号線、日の出10号線からの住宅への雨水侵入防止処理を早急をお願いしたい。 別紙地図 ①流入箇所 ②道路不陸箇所(凹凸) ③修理完了箇所	市道関谷高林線からの雨水につきましては、横断側溝等を設置するなどして対応を行っていきたいと考えています。 なお、県道30号線からの雨水につきましては、道路管理者である大田原土木事務所と対応を協議したいと考えています。 市道から私道への進入路につきましては、現地状況により個別に対応を行っていきたいと考えています。	B	関谷高林線につきましては、路面に浸透式の横断側溝を設け日の出市道に流入する雨水が、直に流入しないよう整備を進めております。 また、県道30号線につきましては、今後も大田原土木事務所と協議を重ねてまいります。
---	------	------	---	--	---	--